

仕様説明書

警報自動通報装置 DSV-ALM-A/M



SKK



信頼と技術で未来へ

昭和機器工業株式会社

1. はじめに

本仕様書は、無人施設等に設置された液面計の漏えい点検、水検知、オイルリークモニターなどの警報を遠隔地にいる施設管理者などに自動通報する装置について記載したものです。

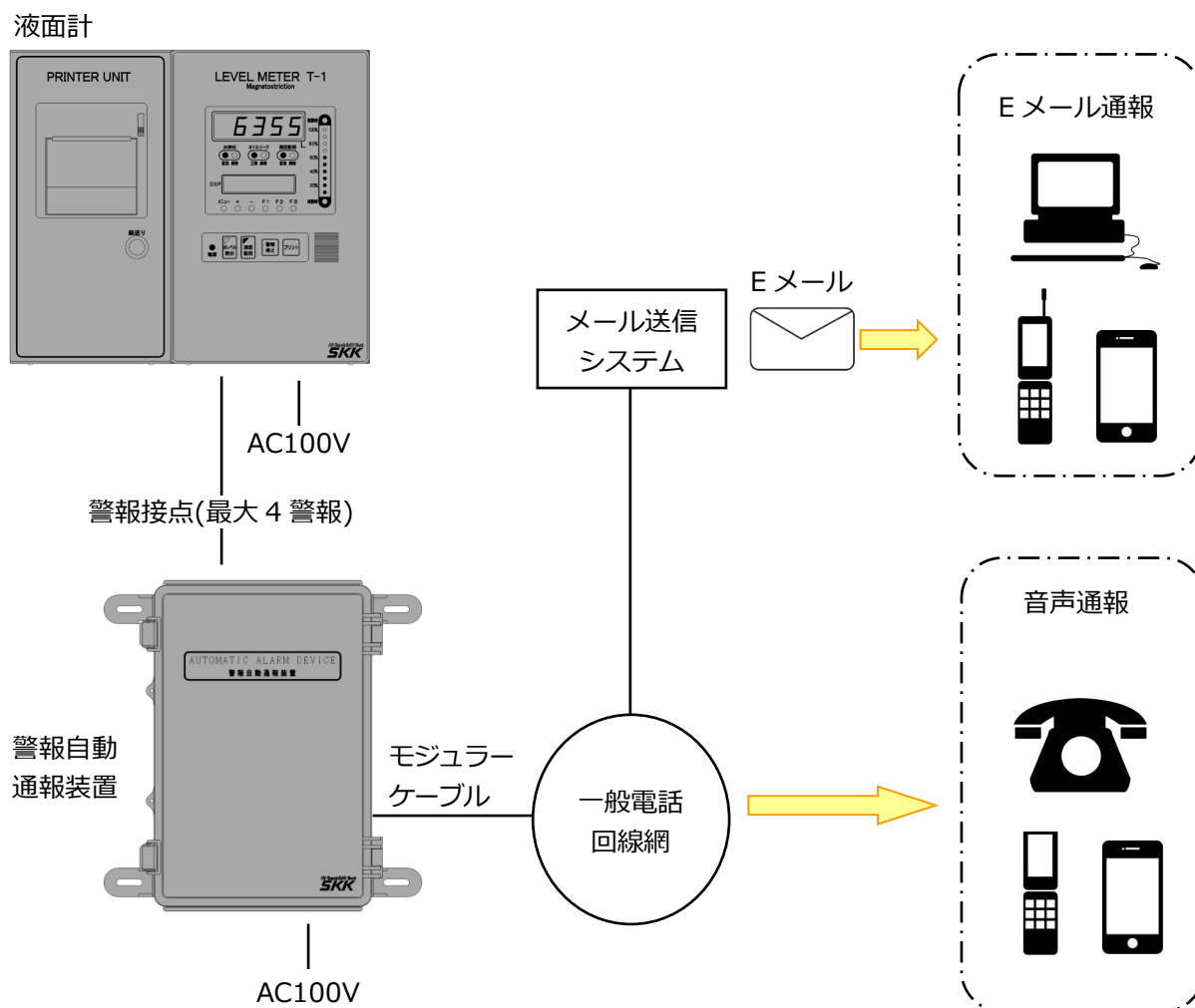
- ① 自動通報に使用する通信回線は、以下の2タイプがあります。
 - 一般電話回線タイプ（NTT仕様に準拠した電話回線）
 - FOMA回線タイプ（NTTドコモ）
- ② 警報接点の入力は、最大4接点まで（液面計などの警報無電圧接点を入力）。
- ③ 一般電話回線タイプの場合は、通報先として6ヶ所までとなり、通報先ごとに「音声通報」または「Eメール通報」を選択できます。

FOMA回線タイプの場合は、通報先として「音声通報」を6ヶ所まで、「SMSメール通報」を6ヶ所まで指定できます。また、通報先ごとに通報する警報接点を選択できます。

通報の方法	一般電話	FOMA	内容
音声通報	○	○	音声通報は、一般電話、携帯電話、PHSなどへ音声で通報します。警報接点ごとに音声メッセージを変えることができます。
Eメール通報	○	使用不可	Eメール通報は、パソコンや携帯電話などに電子メールにて通報します。警報入力の接点ごとにメールメッセージ（30文字以内）を登録できます。通報先メールアドレスは、30ヶ所まで登録できます。
SMSメール通報	使用不可	○	SMSメール通報は、携帯電話のSMSメールにて通報します。警報入力の接点ごとにメールメッセージ（30文字以内）を登録できます。 SMSメールを受信できる携帯電話先は、ドコモ、au、ソフトバンク、沖縄セルラー、イーアクセスとなります（PHSには通報できません）。

2. システム構成図

2-1. 一般電話回線タイプ



使用可能な電話回線は、以下の通りです。

- **NTT 仕様に準拠した2線式のプッシュ回線またはダイヤル回線。**
- ADSL 回線、ISDN 回線の場合は、専用の信号変換器、モデム、T Aなどの **NTT 仕様準拠のアナログポート**に接続して使用できます。

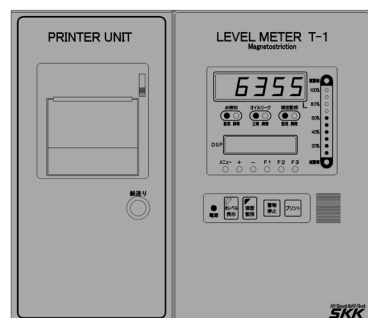
※ 一般的な家庭用の電話機が使用できる回線であれば接続可能です。

※ PBX（構内交換機）は、アナログ回線であれば使用できますが、機種によっては使用できない場合があるため、事前の作動確認が必要です。

※ ビジネスホン、ホームテレホン、4線式電話機、専用線では使用できません。

2-2. FOMA 回線タイプ

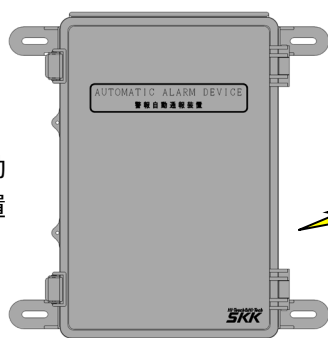
液面計



AC100V

警報接点(最大 4 警報)

警報自動
通報装置



AC100V

FOMA
回線

音声通報
または
SMS メール通報



お客様にてドコモショップ窓口において、FOMA 回線のご契約の手続きが必要です。
ご契約の手続きの詳細は、最寄りの当社支店・営業所（8 ページ）までお問い合わせください。

3. 通報の種類複数通報先の動作

3-1. 音声通報

音声通報を利用するには、事前に音声内容を録音しておく必要があります。音声録音は、8つの録音チャンネルが用意されています。各チャンネルの録音時間は、最大20秒となります。

通報の手順

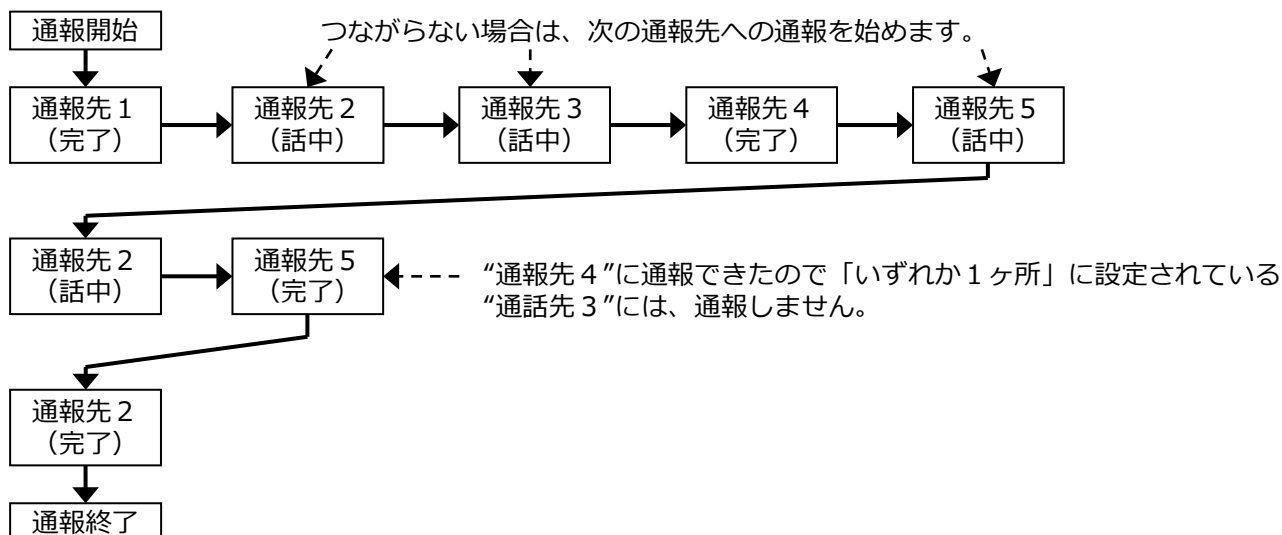
- ① 警報信号 ON →ダイヤル
- ② 相手が電話に出るまで待つ (30 秒)
 - △ 30 秒待ったが電話に出ない →リダイヤル
 - △ 相手が電話に出た →③へ
- ③ 音声メッセージが流れる
- ④ 相手が電話を切ったかを確認する
 - △ 通話開始から 120 秒以内に電話を切った →通報終了、次の通報先へ
 - △ 通話開始から 120 秒以上経っても電話が切られない →リダイヤル

複数通報先の動作

通報先それぞれに「必ず通報/いずれか1ヶ所」を選ぶことができます。

例) 通報先を4ヶ所、通報先ごとに以下の設定にしたとき

- 通報先1：必ず通報
- 通報先2：必ず通報
- 通報先3：いずれか1ヶ所
- 通報先4：いずれか1ヶ所
- 通報先5：必ず通報



リダイヤルの設定

リダイヤルの回数(は、「0～9 回」または「無制限」を選ぶことができます。リダイヤルの制限回数を超えた場合は、次の通報先へ移ります。

録音項目

- チャンネル 0 : 現場名や施設名称を登録します。
例)「こちらは、〇〇施設の地下タンクです」
- チャンネル 1 : 警報入力 1 が ON したときの通報内容を登録します。
例)「漏えい警報が発生しました」
- チャンネル 2 : 警報入力 2 が ON したときの通報内容を登録します。
例)「二重殻タンク間隙のリーク警報が発生しました」
- チャンネル 3 : 警報入力 3 が ON したときの通報内容を登録します。
例)「水検知警報が発生しました。」
- チャンネル 4 : 警報入力 4 が ON したときの通報内容を登録します。
例)「タンク在庫の減警報が発生しました」
- チャンネル 5 : 警報入力 1 ～ 4 が全て解除されたときの通報内容を登録します。
例)「全ての警報は解除されました」
- チャンネル 6 : 停電が発生したときの通報内容を登録します。
例)「停電が発生しました」
- チャンネル 7 : 電源が復旧したときの通報内容を登録します。
例)「電源が復旧しました」

通報例

- 入力 1 ON 「こちらは、〇〇施設地下タンクです。漏えい点検で異常を検知しました。」
- 全入力 OFF 「こちらは、〇〇施設地下タンクです。全ての警報は解除されました。」
- 停電発生 「〇〇施設地下タンクです。停電が発生しました。」

3-2. Eメール通報（一般電話回線タイプのみ）

Eメール通報を利用するには、事前に「件名」「本文」のメッセージを登録する必要があります。各メッセージは最大30文字までとなります。

登録項目 ※ 件名は30文字以内、本文は30文字以内です。

識別コード：メールの件名になります。現場名や施設名称を登録します。

例)「〇〇施設の地下タンクです」

入力1 ON：警報入力1がONしたときのメール本文

例)「漏えい警報が発生しました！」

入力1 OFF：警報入力1がOFFしたときのメール本文

例)「漏えい警報が解除されました。」

入力2 ON：警報入力2がONしたときのメール本文

例)「二重殻タンク間隙のリーク警報が発生しました！」

入力2 OFF：警報入力2がOFFしたときのメール本文

例)「二重殻タンク間隙のリーク警報が解除されました。」

入力3 ON：警報入力3がONしたときのメール本文

例)「水検知警報が発生しました！」

入力3 OFF：警報入力3がOFFしたときのメール本文

例)「水検知警報が解除されました。」

入力4 ON：警報入力4がONしたときのメール本文

例)「タンク在庫の減警報が発生しました！」

入力4 OFF：警報入力4がOFFしたときのメール本文

例)「タンク在庫の減警報が解除されました。」

全解除：警報入力1～4が全てOFFしたときのメール本文

例)「全ての警報は解除されました。」

停電：停電したときのメール本文

例)「停電が発生しました。」

復電：電源が復旧したときのメール本文

例)「電源が復旧しました。」

定期通報：定期通報のメール本文

例)「定期連絡です。通報装置は正常に作動しています。」

メール例

入力1 ON 「〇〇施設地下タンクです。漏えい異常が発生しました！」

入力1 OFF 「〇〇施設地下タンクです。漏えい点検警報が解除されました。」

停電発生 「〇〇施設地下タンクです。停電が発生しました。」

定期通報 「〇〇施設地下タンクです。定期連絡です。通報装置は正常に作動しています。」

3-3. SMS メール通報 (FOMA タイプのみ)

SMS メール通報を利用するには、事前に「ヘッダー」「所在地」「本文」のメッセージを登録する必要があります。メールは、「ヘッダー」+「所在地」+「本文」の形となります。

登録項目 ※ ヘッダーは8文字以内、所在地は25文字以内、本文は30文字以内です。

警報発生ヘッダー : 「★警報発生」のような受信時に識別しやすい内容にします。

警報解除ヘッダー : 「☆警報解除」のような受信時に識別しやすい内容にします。

所在地 : 現場名や施設名称を登録します。

例) 「○○施設の地下タンク」

入力1 ON : 警報入力1がONしたときのメール本文

例) 「漏えい警報」

入力2 ON : 警報入力2がONしたときのメール本文

例) 「二重殻タンク間隙のリーク警報」

入力3 ON : 警報入力3がONしたときのメール本文

例) 「水検知警報」

入力4 ON : 警報入力4がONしたときのメール本文

例) 「タンク在庫の減警報」

停電・復電 : 停電したときのメール本文

例) 「停電」

定期通報 : 定期通報のメール本文

例) 「定期連絡」

メール例

入力1 ON 「★警報発生。○○施設の地下タンク。漏えい警報」

入力1 OFF 「☆警報解除。○○施設の地下タンク。漏えい警報」

停電発生 「★警報発生。○○施設地下タンク。停電。」

定期通報 「○○施設地下タンク。定期連絡。」

4. サービスネットワーク

東京営業本部	〒152-0002	東京都目黒区目黒本町 2 丁目 9-5 TEL (03) 3716-5777(代) FAX (03) 3716-2384
本社	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前 4 丁目 33-32 TEL (092) 431-5131(代) FAX (092) 431-3851
東京支店	〒152-0002	東京都目黒区目黒本町 2 丁目 9-5 TEL (03) 3716-2391 FAX (03) 3716-2384
横浜営業所	〒246-0031	横浜市瀬谷区瀬谷 4 丁目 19-5 TEL (045) 301-9557 FAX (045) 301-9558
大宮営業所	〒331-0811	さいたま市北区吉野町 2 丁目 192-5 TEL (048) 663-9775 FAX (048) 663-9758
名古屋支店	〒453-0056	名古屋市中村区砂田町 3 丁目 18 TEL (052) 411-7782 FAX (052) 411-7791
大阪支店	〒532-0003	大阪市淀川区宮原 1 丁目 4-20 TEL (06) 6399-0515 FAX (06) 6399-0516
札幌営業所	〒003-0002	札幌市白石区東札幌二条 3 丁目 2-39 TEL (011) 812-9528 FAX (011) 812-9529
青森営業所	〒030-0853	青森市金沢 3 丁目 8-40 TEL (017) 735-5222 FAX (022) 239-6627
仙台営業所	〒983-0043	仙台市宮城野区萩野町 1 丁目 12-4 TEL (022) 239-6626 FAX (022) 239-6627
金沢営業所	〒921-8016	金沢市東力町二 201 TEL (076) 292-1612 FAX (076) 292-1621
岡山営業所	〒700-0964	岡山市北区中仙道 1 丁目 1-31 TEL (086) 243-3255 FAX (086) 245-1232
広島営業所	〒733-0003	広島市西区三篠町 2 丁目 3-22 TEL (082) 237-9231 FAX (082) 237-9244
高松営業所	〒760-0008	高松市中野町 27-14 TEL (087) 834-7555 FAX (087) 834-7562
松山営業所	〒790-0932	松山市東石井 6 丁目 2-1 TEL (089) 958-9261 FAX (089) 958-9261
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前 4 丁目 33-32 TEL (092) 431-1000 FAX (092) 431-3851
鹿児島営業所	〒890-0063	鹿児島市鴨池 1 丁目 18-1 TEL (099) 252-5861 FAX (099) 252-5732
沖縄営業所	〒901-2126	沖縄県浦添市宮城 6 丁目 25-5 TEL (098) 878-6068 FAX (099) 252-5732

[S K Kホームページ] <http://www.showa-kiki.co.jp>

2016.9.24 改訂